

“2020事業説明会”（意見書提出にて開催） 72名が提出 ご意見は**団の継続・発展に活用**

一人一人の団員の働きが継続への大きな力に

団は、昨年結成41周年を迎え、感謝のつどいを10月13日（日）に宇治市生涯学習センターにて開催。好天に恵まれ200名近い市民や団員、家族の皆様、府市議会議員や行政の方々にもご参加いただき、改めて信頼と実績を築いてこられた諸先輩方の苦勞を振り返ることができました。

こうした中で毎年開催している今年度の事業説明会について、今日の状態をみて「方針書を配布してその内容について意見書を提出していただく」こととしました。

事業に対する意見書提出は、7月15日を期限としておりましたが、75名の方が提出。意見の整理・まとめ

を事務局会議で行い7/22開催の第74回理事会にも報告しました。

各意見は、下記表にまとめました。ご意見は、事務局会議等で整理し方針の具体化をはかり、現場連絡主任会議等に提起し、更なる前進を目指したいと考えております。

| 職場名 | 2020事業計画他 意見書集約 | | | | | | 200729まとめ | | | | | | | |
|--------|-----------------|-----|---------|----|---|-----|-----------|----|---|-----|-----|----|---|-----|
| | I、事業計画 | | II、事業報告 | | | | III、会計報告 | | | | | | | |
| | 提出 | 未提出 | I | イ | ロ | 無回答 | II | イ | ロ | 無回答 | III | イ | ロ | 無回答 |
| 屋外作業 | 10 | 0 | I | 9 | 1 | | II | 9 | 1 | | III | 8 | 2 | |
| 観光地清掃 | 5 | 2 | I | 5 | | | II | 5 | | | III | 5 | | |
| 駐輪場 | 45 | 1 | I | 39 | 5 | 1 | II | 40 | 4 | 1 | III | 41 | 3 | 1 |
| シャルム世光 | 2 | 0 | I | 2 | | | II | 2 | | | III | 2 | | |
| 文化センター | 3 | 0 | I | 3 | | | II | 3 | | | III | 3 | | |
| 斎場 | 3 | 0 | I | 1 | 2 | | II | 1 | 2 | | III | 3 | | |
| のぞみ保育園 | 2 | 0 | I | 2 | | | II | 2 | | | III | 2 | | |
| 事務局他 | 2 | | I | 2 | | | II | 2 | | | III | 2 | | |
| 計 | 72 | 3 | I | 63 | 8 | 1 | II | 64 | 7 | 1 | III | 66 | 5 | 1 |

貴重なご意見「方針の具体化へ活用させていただきます」

引き続きご意見をお寄せください。

| 意見 I 事業計画 II 事業報告 III 会計報告 ・その他 | 担当理事・事務局コメント |
|--|---|
| I 大変厳しいことがよくわかった。II ご苦労様でした。・お客様の信頼をえられるよう様に一層、努力します。日頃から一組員として事業団を宣伝していく事が必要だと思います。 | まず私共が置かれている現状を全団員にどれだけ理解していただくかが大切であり、そこから事業発展の力が出てくると考えています。 |
| ・3年後の公募制になった時の準備は、どの程度進んでいる | 3年後の公募制になった時の準備・・・極めて |

| | |
|---|---|
| か。？ ・現在の黒字は主に経費の削減によって成されている様ですが将来安定的な経営を考えたなら早期に役職者の報酬を上げた方が良い。重責を担う役職が最賃では対外的にもおかしと思うが。 | 大事なことであり、会計処理など常に念頭に置いてすすめています。力を合わせて乗り越えていかねばなりません。 |
| ・管理人の喫煙は、前回市からの注意文書を回覧した折、「再三注意してきたが改めて条例に基づく禁煙を指示するものである」と厳しい指摘があったと思う。業務マニュアルの前段の文書を管理人室に貼っておくのも一考かと。 | 喫煙に限らず「業務マニュアルの前段の文書」は利用者から信頼を得るうえで極めて重要なことです。 |
| ・みんなが一つになってやっていたら良い(一致団結) | 宜しくお願いします。 |
| ・利用者に喜んでもらえるようにがんばって勤務していきたいと努力いたします。 | 皆様方一人一人の頑張りが業務継続へと繋がっていきます。 |
| ・経営改善には協力。管理人としてお客様の目線で気持ち良く利用していただく様務める。 | ありがとうございます。引き続きよろしく願いたします。 |
| ・人生 100 年(歳)とかで定年延長に加え、年金の支給時期をも遅らせ、中高齢者にもっと働くべくムードが高まってきている。ところが現実として中高齢者への雇用環境が開かれているとは到底思われない。もっと国及び自治体が具体的に雇用対策を打つべきである。まずはその根本思想の組織である宇治事業団を公益社団法人と認定し、単なる営利面だけでなく、雇用拡大の領域を計るべく協議していったらいい。 | 年金支給年齢の見直しなど高齢者が生きていくうえでは、大変な状況であると認識しており、事業団の果たす役割は、ますます大きくなっています。市当局をはじめ市民の皆さんにも理解されるよう、これまで以上に頑張つてまいります。 |
| I ①宇治市の指定管理費で運営できない市営駐輪場の現状改善はどのように図るのか。②始発終電対応について具体化への取り組みは、どう考えているのか。私は始発終電対応するには機械化の導入以外不可能と思っている。(近鉄大久保駅では自動機械導入し 24 時間対応となっている。) | I ①・・・この間、様々な業務改善のご協力を得て、赤字額を半減させてきましたが、更なる改善が必要です。②・・・機械化でなく現行の人的対応の改善で実施できないか。の検討が必要と考えています。 |
| II 市営駐輪場で朝の開場に支障をきたさないように管理人、整理担当者の 2 名で同一勤務開始時間とあるが万一管理人が急病、事故等々あった場合は整理担当者が管理人の業務を代行しないといけないと思うが、整理担当者全員は代行できるのか？(各種駐輪券の発行(定期券の発行含む)) | 管理人が事故等々あった場合の対応は、業務マニュアルに明記しておりますが、改善する必要があるなら検討させていただきます。 |
| 現行、契約職員の休日期間(6 ヶ月)がアルバイトと比較して長いのではないかと。契約職員は主に 75 歳の定年後にやっている人が多い。貴重な戦力を半年も休ませるのは大きな損失ではないか。出来ないのであれば全員(退職者)アルバイトで雇用されてはどうでしょうか。他の企業の一部では契約社員の休日期間は 6 ヶ月も無いと聞く。 | 現行の制度は、一般社団法人として再スタートするときにつくった制度であり、改善に向けての協議はさせていただきます。 |
| II 年休消化について「指定管理料の枠内で実施した制度(法規定では?)が年休消化に利用されることで団からの持ち出しが増えていきます。」の意味は？ 有給休暇で経費を必要とするのは当然では？ | 日雇い雇用の時に連続休暇のために補充要員制度を発足させましたが、一般社団法人とした時点で年休財源の捻出が必要となっていると言う事です。 |
| ・整理は、業務上、人的に必要であります。 | 整理担当の業務は、駐輪場運営上必要な業務と認識しています。 |
| 整理の仕事は汚れる事も多いので外水道があると便利。ぜひ作って欲しい。 | ご苦労をかけております。必要な場合はバケツへの汲み置き等で当面は対処願います。 |
| I 交通費削減の為、原則 2 万円以内の方の採用・補充要員制度の見直しとありますが、2 万円以内の採用では、募集が限定的となり有能な人材の確保が難しいのでは。交通費の在り方の変更で 1 日 100 円 or 200 円を月額自転車 500 円、バイク 1000 円 但し 1 ヶ月 10 日以上勤務等にしてはどうか。また現在主任手当は不要と考えます。(業務の一環である)また補充要員制度は今ままで良いと思います。なくなれば年休消化も出来なくなります。 | 貴重な改善への提言に感謝申し上げます。皆様のご協力で改善してきたとはいえ、まだまだ赤字の状況です。3 年後の業務受注のためにも駐輪場財政の更なる改善が必要であり、改善への参考にさせていただきます。 |
| II 駐輪場では契約件数増等による売上高が増収となっても市 | 市の方針が、3 年後は利用料金制度をも言及 |

| | |
|--|---|
| からの委託料が増収となる訳ではない為、駐輪台数の増減を管理人に求める様な表現は相応しくないのでは。 | していることから現状理解のために実態を報告しております。 |
| ・3年後、原則公募(p20)を行うと言われるが、市民を大事に市民中心に考えながら、市民による公的サービス部門は必要な部署があるはず、これからの高齢者社会を考えるなら役所寄りではなく市民寄りに市も考えて欲しいが！ | 市民、利用者が「駐輪場は、やっぱり現行のやり方で」と言っていたかのように頑張っていくことが重要と考えます。 |
| I [5]駐輪場グループ(2)市民ニーズに応え、かつ効率的な運営・・・①始発終電対応について具体化への取り組みのところで具体化の取り組みの方向性がわかりにくい。人的な対応か機械化によるものなのかどうか？ III決算書については知識が無いとよく理解することが難しい。前段にあった要約で概要は理解できた。・高齢者事業団と言えど競争社会の中で仕事を確保していくには、簡単でないが現在取り組まれている広範囲な事業に対応できる能力をさらに高めていくことが必要。コロナで苦境に陥る企業があるように、世の中の流れ、動きに対応した動きがとれるかどうにかかっている。 | ・①始発終電対応は、機械化でなく現行の人的対応の改善で実施できないかの検討が必要と考えています。 ・高齢者事業団の仕事確保は、ご指摘のように非常に厳しいものがあります。この中で駐輪場の仕事確保に全力を傾注しています。一人一人の団員の総力を挙げた取り組みが必要だと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 |
| I、II、IIIとも無回答 「積極的な営業活動」とコメント | 貴重な意見。具体的に何処へどんな内容の営業活動をすべきか要検討。 |
| I、II、IIIとも一部理解できないと回答 コメントなし | 理解できないことを具体的に上げて検討が必要であると思います。 |
| I 一部理解できないと回答 各自が真摯に仕事に取組み信頼されるよう全力を尽くす。 | 理解できないことを具体的に上げ、その改善の検討が必要です。 |
| ・常識と責任を持ってお客様と接し、行動する事。サービス業で有る事を再認識する事 | 一人一人の団員の業務への信頼を高めていただくことが大きな力になると考えています。 |
| ・昨今の高齢者の体力向上と寿命の伸びていることから非常勤職員の更なる希望を持てることとモチベーションアップのために退職年齢を75歳から80歳に延長を。(シルバー人材センターは退職年齢の制限は無いと聞いています) | 退職後も希望者で元気な方は、空きがあれば整理担当や補充要員として働いていただいています。シルバーが年齢制限が無いとのことですが、実態把握は必要です。 |
| ・将来的に。安定した経営の為に、確保している事業を更に拡大していく必要がある。人員の確保も早め準備が必要と考えます。3年後の公募に備えた取り組みに期待します。 | 高齢者の仕事確保という点で、駐輪場業務は必要な職場です。継続は最優先課題と考えます。全団員の一致した協力をお願いします。 |
| ・理事会及び組織の的確な運営による経営努力に感謝。今後も宇治事業団の永続的な更なる発展を期待しています。 | 同上 |
| II 予算では記念事業が60万円計上されていたが、決算では削除されている。どこから捻出されたのでしょうか。 III 決算では営業利益約400万円計上されている。営業外収支はあったのか。また税引き後利益(純利益)はいくらになったのか。20年3月末時点での内部留保はいくらか。 | 記念行事費は、2019年予算では販売管理費の経費でしたが、税理士より指摘があり営業外経費で処理しました。営業外収益は、908千円、純利益は4049千円。内部留保は株式会社ではないので純資産22百万円が該当。 |
| ・京阪宇治駅前、平等院入口の道路沿い草ぼうぼう 観光都市としてなさない。・お茶屋、商店街 昨年からお客沢山来てかなりもうかっている。議員とか商工会に依頼してお茶屋等、お金を出し合い宇治市の街をきれいにする活動をしてほしい。事業団に仕事来る。宇治橋の茶ノ木2年前依頼一部実施されている。京都府の管轄との事。 ・各事業に対するプロ意識 「さすが事業団」 | 事業団は京都府・宇治市から、観光地の美化ということで次のような仕事を頂いている。府からは宇治橋の清掃を週1回、塔ノ島・橘島の清掃を年33回、頼通公園のトイレの清掃年296回、草刈り年2回、市からは宇治川周辺の清掃、草刈、公衆トイレの清掃365回。特に、ご意見にかかわる問題として宇治橋西詰で夢の浮橋広場だけは市の管轄でモニユメントの横の松の剪定・トイレ周りの剪定・草取りは事業団で作業。府道の柳・道路側の植え込み、サイゼリヤの側・東屋のある広場は府の業者が作業。京阪宇治駅前広場は市の造園関係の業者が作業。朝霧緑地は(朝霧橋ま |

| | |
|--|--|
| | で)事業団とは別に公園・緑地課から年2回草刈が入っている。このように、平等院の前の道路は府道で府が管理。府と市と分担して管理している。宇治橋のお茶の植え込みについても京都府の管理に。各事業に対するプロ意識は大切であり、お互いに日々研鑽をしていくように努力しましょう。 |
| ・回収物(良品)の小売りどうですか。 | 荷物の整理・処分は宇治市、たよりになる輪、山城人権ネットの3団体から委託受注。処分品には、家電製品・家具・洗剤・タオルなどの日用品がある。家電製品・家具などは使用に耐えないものがほとんど。使用できるものはたよりになる輪・共同作業所に提供。基本的には、処分品を換金するのではなく、必要なところに無償で提供するというのが考え方です。 |
| I 「仕事はやっぱり事業団」と言われるよう団員として業務に励みます。 II 昨年41周年おめでとうございます。団員として信頼を得られるよう努力してまいります。 III 会計が大変なおお、毎月頂いている給料 心より御礼申し上げます。 ・諸先輩方の苦勞のお陰で今日ある事に感謝し団員として更なる発展の為、尽力をいたします。 | 事業団も41周年を迎え、設立当時の人はおりません。団員さんも入れ替わりを繰り返しながら団の目的と理念が引き継がれていくものです。団の歩んできた道は41周年史にまとめてあります。ぜひ、これを読んで諸先輩方の苦勞をしのび、高齢者の働く場として事業団をさらに大きくしていきましょう。 |
| ・高齢者の雇用確保のため多方面への働きかけ ・事業団のPR(こんな色んな事をしているのん知らなかった!という人多し) ・社会情勢に合わせた研修 | 好評の粗品タオルなど作成して宣伝しています。研修は業務の質を高め信頼されるために必要です。検討します。 |
| ・高齢者にとって事業団は命を守る“宝物”である。全員が自覚を高め守り発展させよう。 | 一人一人が事業団の顔です。よろしくお願いいたします。 |

理事会・労使協議会のご報告とお願い

夏季厚生事業「夏の懇親会」を変更して実施!

*毎年恒例の夏の懇親会について、7/22の理事会、7/28の第3回労使協議会で協議させていただいた結果、今回は夏季物品(そうめん)を配布させていただくこととしました。商品が届き次第各職場にお届けします。

*事業団で働く仲間をご紹介ください。

今年度、駐輪場をはじめ各職場で退職者がたくさん出ます。団員の皆さんで働く意欲のあるお知り合いの方がおられれば、事務局までご連絡ください。

*近鉄伊勢田駅前駐輪場宇治市、暫定的に初「公募」に対する対応について

7月22日の団第74回理事会において、伊勢田駐輪場の公募に応じ業務受注を目指すことが「これ以上の赤字を出さない」ことを条件に承認されました。そのために公募申請は、「高齢者雇用の職場として長年貢献してきた実績を、理解していただく場とする。」や「伊勢田駐輪場業務受注の時には、財政だけでなく人事配置も含めて事業団全体でバックアップする。」ことなどを位置付けて行う。こととします。全団員のご協力をお願いします。